

平成二十九年六月十四日提出  
質問第四一三三号

沖繩県名護市安部の沿岸部で発生した米軍オスプレイの墜落事故調査報告書等に関する質問主意書

提出者 仲里利信

413

沖縄県名護市安部の沿岸部で発生した米軍オスプレイの墜落事故調査報告書等に関する質問主

意書

去る平成二十八年十二月十三日、米軍のオスプレイが沖縄県名護市安部のキャンプ・シュワブ沿岸部の浅瀬に墜落し大破するという重大な事故が発生したが、その後、日米両政府は、事故原因の究明や県民への説明、報告を全く行わないのにもかかわらず強引に飛行と訓練を再開した。また、オスプレイやその他の米軍機による緊急着陸や故障が相次ぐという異常な事態も見られ、県民の不安と怒りを増大させている。

そこでお尋ねする。

一 日本国内において、米軍機の墜落事故や、その他重大な事故が発生した場合に日本国政府がアメリカ合衆国政府に事故の原因究明や報告書の提出、講ずる再発防止策の内容、その他日本国民の生命と安全を確保するに必要な措置に関する説明と報告を求める手立てに関して日米両政府の間で公式に合意されたものがあるか否かについて政府の認識と見解を答えられたい。

二 質問一に関連して、説明と報告の手立てがあるならば、事故発生から何日までの期限が設定されているかについて政府の認識と見解を答えられたい。

三 平成二十八年十二月十三日に発生したオスプレイの墜落事故に関する原因や再発防止策、その他の措置等に関して、政府は何時、アメリカ合衆国政府又は米軍の誰又はどの機関に対して、どのような内容で説明と報告を求めたかについて政府の承知するところを明らかにした上で、墜落事故発生後六日しか経過していない十二月十九日に政府が米軍の言うままにオスプレイの飛行・訓練を認めたことは、政府がアメリカ合衆国政府に事故原因の究明や説明・報告を求めたことと明らかに矛盾するのではないかということについて政府の見解を答えられたい。

四 報道によれば、稲田朋美防衛大臣は六月十三日の記者会見でオスプレイの事故原因の調査報告書に関して「現時点で具体的な情報は得られていない」と述べ、報告書の提供がないと説明したとのことである。しかし、稲田大臣はそれ以上の行動を起こす素振りも微塵も示さなかったものと思われる。そうであるならば、今月十九日に日米合同委員会での合意事項に基づく調査報告書の提出期限を迎えることから、今後、政府はアメリカ合衆国政府に対してオスプレイの事故原因の調査報告書の提出に関してどのように働きかけるつもりかについて政府の認識と見解を答えられたい。

五 昨年十二月以降に発生したオスプレイを始めとする米軍機の相次ぐ緊急着陸や故障について政府の承知

するところを明らかにした上で、これらの緊急着陸や故障の原因について政府はアメリカ合衆国政府に対して説明・報告を求めたかについて政府の見解を答えられたい。

六 第十一管区海上保安本部は、米軍に対して捜査協力を口頭及び文書で行ったと承知しているが、その内容や結果、進捗状況について政府の承知するところを明らかにした上で、捜査の進展を図るための今後の打開・対処策について政府の見解を答えられたい。

七 沖縄県民は、米軍やアメリカ合衆国政府、日本国政府から事故の原因究明や報告書の提出、講ずる再発防止策の内容、その他日本国民の生命と安全を確保するに必要な措置に関する説明と報告がないのにもかかわらず、オスプレイの飛行・訓練が強行されていることに強い憤りと不満を募らせている。また、オスプレイを始め米軍機の緊急着陸や故障が相次いでいることに対して強い不安と恐怖を訴えている。政府は、沖縄県民のこのような気持ちに対してどのように対処する考えなのかについて認識と見解を答えられたい。

右質問する。